

あま市の人口【令和7年4月1日現在】※ ()内は対前月増減数
総数/88,282人(-12人) 男/43,988人(+25人) 女/44,294人(-37人) 世帯数/39,402世帯(+64世帯)

AMA CITY

No.181



広報

あま

2025
April

4

春

HARU

爛漫

二次元コードを読み込み、表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。
→詳しくは7ページへ



今月の納税等

国民健康保険税/第1期

後期高齢者医療保険料/第1期

介護保険料/第1期

納期限 4月30日(水)

あまつり2025開催! ～出演団体・出店者・協賛金を募集します～

日時 8月16日(土)午後4時30分～8時30分

※荒天中止

場所 七宝焼アートヴィレッジ

ブース出店者募集 あまつりのブース出店者を募集します。

募集内容

販売区分	スペース	募集枠
テントブース	幅2.7メートル×奥行3.6メートル	60ブース
キッチンカーブース	幅5.0メートル×奥行3.0メートル	6ブース

出店要件

- (1)市内在住、または在勤もしくは市内に事務所・店舗等があること。
- (2)3回開催される出店者説明会のうち1回に出席可能であること。

出店者説明会 ①6月17日(火)午後3時～ 市役所 2階 D会議室
②6月17日(火)午後6時～ 市役所 2階 D会議室
③6月18日(水)午前10時～ 市役所 2階 D会議室

出店料

販売区分	出店者区分	金額
テントブース	減免対象の出店者	10,000円
	上記以外の出店者	20,000円
キッチンカーブース	減免対象の出店者	15,000円
	上記以外の出店者	30,000円

※減免対象:令和7年4月1日現在で、市民活動登録団体、市から補助金を受けている団体、市観光協会員及び市商工会員、その他実行委員会が適当と判断する団体

※出店料については、あまつりが中止となった場合でも返金しません。

申込方法 出店申込書に必要事項を記入のうえ、企画政策課へお申込みください。

※申込書等は企画政策課でお渡しするほか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

※土・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

申込期限 5月16日(金)午後5時まで

その他

- (1)応募者多数の場合は、出店内容などについて考慮したうえで、審査等により決定します。
- (2)愛知県暴力団排除条例及びあま市暴力団排除条例の趣旨に従い、実行委員会による出店審査を行います。
- (3)出店者説明会に出席できない場合は、出店することはできません。
- (4)出店場所は、実行委員会で調整・決定します。
- (5)食品衛生法に基づく営業許可は、各出店者で申請を行い、許可を受けていただきます。

踊りステージ出演団体募集 踊りを通して、まつりを盛り上げていただける方を募集します。

出演要件

- (1) 小学校1年生から中学校3年生までであること。
- (2) 5人以上20人以下で構成されていること。
- (3) メンバーの半数以上が市内に在住していること。
- (4) 出演者説明会に出席可能であること。

出演組数 5組

出演時間 1組につき6分以内(準備撤収時間を含む)

出演者説明会 6月13日(金) 午後6時～ 市役所 2階 D会議室

ステージ 奥行5.4m×幅10.8m×高さ0.9m(予定)

申込方法 出演申込書に必要事項を記入のうえ、企画政策課へお申込みください。

※申込書等は企画政策課でお渡しするほか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

※土・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

申込期限 5月16日(金)午後5時まで

その他

- (1) 募集数を超えた申込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
- (2) 出演者説明会に出席できない場合は、出演することはできません。
- (3) 提出していただいた書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

協賛金募集

あまつりは、地域の一体感を高めまちの活性化を図るとともに、観光・商業等の振興を図るために開催し、子ども達の思い出作りの場にもなっております。あま市まつり実行委員会では、本事業にご賛同いただける企業や団体及び個人様からの協賛金をお受けしております。

※申込書等は企画政策課でお渡しするほか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

申込・問合せ あま市まつり実行委員会(企画政策課内)

☎444・1712 FAX444・0982

ウェブサイトURL <https://www.city.ama.aichi.jp/event/1000553/1010084.html>



4月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所1階エントランスで販売します。

日時	出店事業所	販売品
4月16日(水) 午前11時～午後1時	つむぐ(就労継続支援B型)	野菜(リーフレタス、小松菜)
	つぼみ(就労継続支援A型)	水耕野菜、海苔巻き(キンパ)、おむすび、ドーナツ

問合せ先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

<名古屋法務局からのお知らせ>～不動産を相続したらかならず相続登記!～

登記簿を見ても土地・建物の所有者が分からない、所有者に連絡がつかないなどの「所有者不明土地」が増えています。

このため、法改正により、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化され、相続により土地・建物を取得したことを知ってから3年以内の相続登記が法律上の義務になりました。

★ポイント

既に所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記がされていない場合にも、申請義務化の対象となります。この場合は、令和6年4月1日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

詳細は、名古屋法務局ウェブサイト「相続・遺言に関する手続のご案内」をご覧ください。

★司法書士に相談できる「名古屋法務局・愛知県司法書士会無料登記相談所」を名古屋法務局津島支局ほか県内5か所で開設しています。

二次元コードから開設日・ご予約方法をご確認ください。

身の回りの不動産の登記を確認して、お早めに相続登記の準備をしましょう!



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



令和7年度就学援助費について

市では、お子さんを小中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、給食費や学用品費などを援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考に、申請期間内に手続きを行ってください。毎年度申請が必要です。

対象 あま市内に住所を有し、公立の小中学校に在学する児童生徒の保護者等で、次のいずれかに該当し、市教育委員会が援助の必要があると認めた方

- (1)生活保護を受けている方(教育扶助を受けている場合は、修学旅行費のみ支給します)
- (2)生活保護が停止または廃止された方
- (3)市民税が非課税または減免されている方
- (4)個人の事業税または固定資産税が減免されている方
- (5)国民年金保険料が全額免除されている方
- (6)国民健康保険税が減免されている方
- (7)児童扶養手当の支給を受けている方
- (8)生活福祉資金による貸付けを受けている方
- (9)その他経済的に困窮し、就学に支障があると認められる方

申請期間

4月1日(火)～5月30日(金) (土・日曜・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※申請期間後に申請し認定された場合は、認定月からの月割支給となります。

申請先 学校教育課(郵送可)

申請に必要なもの

- ・認印(スタンプ式不可)
- ・申請要件を証明することができるもの
- ・振込先口座の分かるもの

※申請書は、窓口にて用意してあります。

(市公式ウェブサイトからもダウンロードできます)

申請にあたって

- (1)住民票にかかわらず、お子さんと同一生計世帯員全員が同じ申請理由に該当することが必要です。
- (2)所得申告が必要で、未申告の方は所得申告をしてください。
- (3)認定を受けた後に認定要件を喪失された方は、認定が取り消されます。別の認定要件で申請される方は、再度申請をしてください。

問合せ先 学校教育課

☎444・0902 FAX443・8210

お住まいの耐震化を進めましょう!

昨年1月に発生した能登半島地震での、最大震度7の強震による大きな被害を受けた被災地では、未だ多くの方々が避難生活を強いられ、懸命の復旧・復興作業が続いています。

大きな被害が出た背景として「昭和56年5月以前の旧建築基準法の耐震基準により建築された住宅が多く、耐震化も進んでいなかった」「耐震性の低い住宅がことごとく被害を受けた」など、専門家の意見も紹介され、改めて住宅の耐震化の重要性が認識されたところでした。また、8月に発生した宮崎・日向灘での地震を受け、初めて南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表され、大きな不安の中での生活を強いられたことも記憶に新しく、その後も日本各地で地震が頻発している状況です。

もしもの時に備え、お住まいの耐震化を!

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は、旧建築基準法の耐震基準=旧耐震基準により建築されたもので、耐震診断により「倒壊する可能性が高い」と診断される住宅が非常に多いことがわかっています。

住宅を耐震化(補強)することは、あなただけではなく、家族・友人・財産・そして地域の安全にもつながります。

まずは住宅の耐震診断を行い、大地震に備えるために木造住宅の耐震化を考えてみましょう。

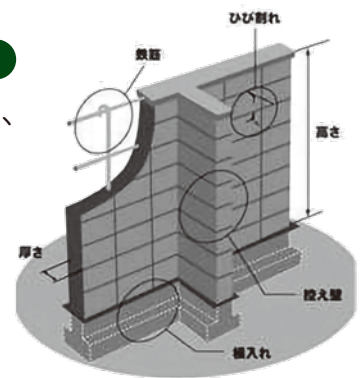
■旧耐震基準と新耐震基準の耐震性能の比較(目安)

	新耐震基準	旧耐震基準
耐震性能	震度6強~7程度の大規模地震に対し、倒壊・崩壊しない	震度5程度の中規模地震に対し、倒壊・崩壊しない

コンクリートブロック塀などの点検を!

劣化したコンクリートブロック塀などは、地震の揺れにより倒壊し、通行人に被害を及ぼしたり、避難や救助の妨げになることが心配されます。

改めて自宅のコンクリートブロック塀などの安全点検を行いましょう。



家具の転倒防止対策を!

平成11年に発生した阪神・淡路大震災では、建物の中でケガをした人のうち、家具などの転倒落下によるケガが46%、飛散したガラスによるケガが29%といわれています。実に75%の人が家具やガラスによって被害を受けたことになります。

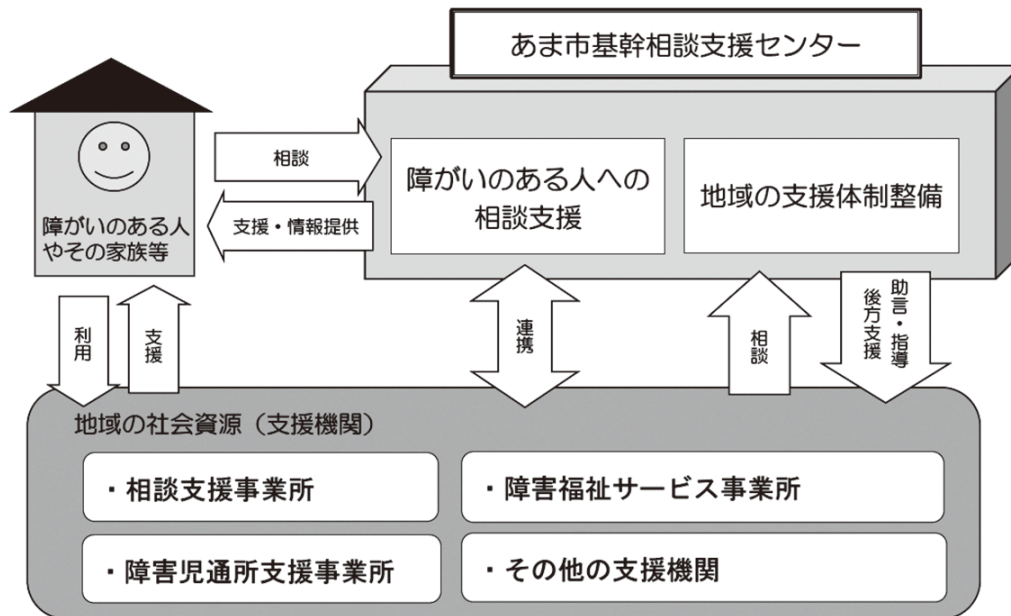
家具転倒やガラス飛散を防ぐ対策を施せば、多くの人の被害を防ぐことができます。

家具や家電が、震災時には凶器となります。家具転倒防止などの対策をして自分の身を守りましょう。

問合先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387
危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330

令和7年4月1日から基幹相談支援センターが開所します

地域の相談支援の中核的な役割を担うセンターとして、
障がいのある人への相談支援と地域の支援体制整備を包括的に行います。



基幹相談支援センターってどんなところ？

市内在住の障がいのある方が安心して生活できるように、相談や情報提供、障がい福祉サービス事業所の紹介などを行う「総合相談窓口」です。

「相談したいけれど、どこに聞いたらいいかわからない」といった時も、お気軽にご相談ください。料金はかかりません。

ご相談の内容に関する秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談員の状況によって、すぐには対応できないことがありますので、ご相談の際は電話、FAX、メール等により事前にご連絡ください。

基幹相談支援センターの役割は？

障がいのある方からのご相談を受ける「障がい者相談支援」のほか、以下の役割を担います。

- ・地域の相談支援事業所やその他の障害福祉サービス事業所への助言・指導・後方支援
- ・地域の障がい者支援のためのネットワークづくりと課題及びニーズの集約・発信
- ・地域移行・地域定着支援の推進と地域生活支援拠点の整備
- ・障がいのある人の権利擁護・虐待防止に関する取組

基幹相談支援センターの場所と開所時間

場所 あま市花正中之割13番地1
美和総合福祉センターすみれの里

開所日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

問合先 あま市基幹相談支援センター
☎446・0612 FAX443・3844
✉soudan@ama-syakyo2010.jp

宅配ボックス設置費補助金

宅配ボックスの普及を促し、再配達に係る配達事業者負担の低減及び脱炭素化の推進を図るため、宅配ボックスを購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 宅配ボックスを購入し、自ら居住する住宅(共同住宅を除く)敷地内に設置すること
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 1世帯につき、1台を限度とすること

補助対象設備 次の要件をすべて満たすもの

- (1) 郵便ポストと異なり、不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵付きの収納庫であること
- (2) 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管ができること
- (3) 盗難防止のため、容易に動かすことができないように対策がなされていること
- (4) 未使用の新品であること
- (5) 令和7年4月1日以降に購入し、設置したものであること

補助金額 購入及び設置に係る費用の2分の1

※1,000円未満の端数は切り捨てとし、上限を10,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市宅配ボックス設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2) 宅配ボックスの設置場所及び設置状態を確認できるカラー写真
- (3) 領収書、レシート、その他支払い等が確認できるものの写し

※令和7年4月1日(火)から受付開始です。

※本年度(令和7年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

※市公式ウェブサイト上の掲載内容もあわせてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

ARモーションペイパの使い方

- ① スマートフォンのカメラを起動し、広報表紙の二次元コードを読み込みます。
 - ② 表紙の写真にスマートフォンをかざし、「動」の文字をタッチすると映像が流れます。
- その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



市公式ウェブサイト

【受講者募集】人権ふれあいセンター教室・甚目寺老人福祉センター集いの教室

人権ふれあいセンター及び甚目寺老人福祉センターでは、令和7年度の教室受講者を募集いたします。

受講希望の方は、募集期間内に申込場所にお越しいただき、所定の申込用紙でお申込みください。

●**募集期間** 4月1日(火)～9日(水)

人権ふれあいセンター

●**受講資格** 市内在住の方 ※茶道教室:小学5年生以下は、保護者同伴

人権ふれあいセンター
〒490-1104 あま市西今宿平割二32番地
☎444・5393 FAX443・9789

教室名	開講日(予定)	時間	回数	教材費等	定員
-----	---------	----	----	------	----

≪5月開講≫

陶芸	5～10月 第3土曜日	午後2時30分～4時30分	5回	実費	10人
生け花	5～3月 第4土曜日	午前9時～正午	12回	1回 1,100円	10人
茶道	5～3月 第4土曜日	午後2時～4時	10回	1回 250円	12人

≪6月開講≫

健康体操	6～3月 第1・3水曜日	午前10時～正午	15回	無料	30人
編み物	6～11月 第1・3木曜日	午前9時30分～11時30分	12回	実費	10人
歌謡	6～3月 第1・3金曜日	午後1時30分～3時30分	18回	実費	30人
パン作り	6～3月 第2土曜日	午前9時30分～正午	6回	1回 1,000円	12人

≪9月開講≫

初めてのパソコン教室	9～10月 火曜日	午後1時～3時	6回	実費	5人
------------	-----------	---------	----	----	----

≪10月開講≫

つまみ細工	10～3月 第2・4木曜日	午前9時30分～11時30分	12回	実費	10人
-------	---------------	----------------	-----	----	-----

≪11月開講≫

初めてのスマホ教室	11月 第1・3火曜日	午後2時～4時	2回	無料	10人
バランスボール	11～2月 第2・4月曜日	午前10時30分～正午	7回	無料	15人

甚目寺老人福祉センター

●**受講資格** 市内在住60歳以上の方

甚目寺老人福祉センター
〒490-1104 あま市西今宿平割二25番地
☎443・2033 FAX443・9788

教室名	開講日(予定)	時間	回数	教材費等	定員
ペンを愉しむ	6～3月 第1火曜日	午前9時30分～11時30分	10回	実費	15人
書を愉しむ	6～3月 第3木曜日	午前9時30分～11時30分	10回	実費	20人
押し花教室	6～3月 第1火曜日	午後1時30分～3時30分	10回	実費	10人
絵手紙教室	6～3月 第4木曜日	午前9時30分～11時30分	10回	実費	10人
俳句教室	6～3月 第1木曜日	午後1時30分～3時30分	10回	実費	12人
歌謡教室	6～3月 第3・4木曜日	午後1時30分～3時30分	20回	実費	24人
高齢者健康体操教室	6～3月 第1・2木曜日	午前10時～11時30分	20回	実費	20人
写真教室	6～3月 第2木曜日	午後1時30分～3時30分	10回	実費	24人

☆申込場所

人権ふれあいセンター(日曜・祝日休館)、甚目寺老人福祉センター(土・日曜・祝日休館)

それぞれの教室を問わず、両センターでお申込みができます。

☆受講料は無料。教材費等は個人負担です。お釣りがないようご協力ください。納められた教材費等の返金はできません。

☆応募者多数の場合は抽選になる場合があります。

☆電話・FAXでのお申込みはできません。

あま市女性の会 会員・クラブ会員を募集します

あま市女性の会は、女性の地位及び家庭生活の向上と、地域社会の発展に役立つことを目的とし、知識や教養を深め、広く市民の生活及び文化の向上に資するためにクラブ活動を行っています。

●女性の会年会費 350円 ●クラブ会員年会費 100円

あま市女性の会クラブ一覧

クラブ名	活動日時		場所	月会費
料理	第3金曜日	午前	コミュニティプラザ萱津	1,000円
習字	第1・3水曜日	午前	甚目寺公民館	1,000円
民踊	毎週金曜日	午後		2,500円
民謡	第1・3木曜日	午後		1,500円
生活	第2火曜日	午前		300円
歌謡	第2・4水曜日	午後		2,500円
手芸	第2・4木曜日	午前		1,000円
健康体操	毎週火曜日	午後		1,000円
民踊・華	第2金曜日 第4火曜日	午前		2,000円

※料理・生活クラブは活動日時が変更になる場合があります。

※手芸クラブは別途材料費が必要となります。

申込・問合せ先 会長 ^{はまじま} 濱島 ☎444・0335 クラブ代表 ^{すずむら} 鈴木 ☎444・4947

自衛官等募集案内

次のとおり自衛官募集が行われます。ご希望の方はお申込みください。

申込・問合せ先

募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています。
一般曹候補生		令和7年3月上旬から5月上旬
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の方 20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含) 修士課程修了者(見込含)は28歳未満の方	令和7年3月上旬から4月上旬
幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)	

問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所 ☎0586・73・7522

狂犬病予防接種のご案内

犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、生後91日(約3か月)以上の飼い犬に対し、生涯一度きりの登録と毎年度一回の狂犬病予防接種を行う義務があります。

「令和7年度 犬の登録確認・狂犬病予防注射案内」(はがき)の問診票(あて名面)を、事前に記入した上で、動物病院へご持参していただき、接種を行ってください。また接種日時、料金や注射済票の交付手続きの有無などは、病院の窓口へ直接お問い合わせください。

【狂犬病予防注射済票の交付手続きの流れ】

- ①事前に飼い犬の登録・鑑札の交付手続きを済ませる
- ②市役所からはがきを受け取り、接種前までに問診票(あて名面)の記入を済ませる
- ③動物病院にはがきを持参し、狂犬病予防接種を行う
- ④接種後、注射済票の交付手続き(手数料の支払いも含む)を済ませ、狂犬病予防注射済票を受け取り、飼い犬の首輪に装着する

※病院にて注射済票の交付手続きがなければ、代わりにその獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」と狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)をご持参のうえ、市役所(環境衛生課)の窓口にてお手続きください。

◎マイクロチップ装着の有無にかかわらず、注射済票の交付手続きは必要です。

◎飼育状況(死亡、あま市内転居、飼い主)に変更があれば、飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票をご持参の上、すみやかにお手続きください。

ただし、あま市外転出の場合は、転出先の行政機関(市区町村)が受付窓口です。

◎ペットの飼育相談等の問合せ先

愛知県動物愛護センター尾張支所(一宮市) ☎0586・78・2595

開庁時間:午前8時45分～午後5時30分(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

毎年4月2日～8日は発達障害啓発週間です

発達障害は、広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能に係る障がいです。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあります。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

平成19年の国連総会で「世界自閉症啓発デー」についての決議が採択され、毎年4月2日に自閉症や発達障害を理解してもらう取り組みが行われています。

市では、発達障害啓発週間の期間中、市役所の東側広場及び蟹江川にかかるガーデンブリッジ(あま市金岩江付:リバーサイドガーデン内)をシンボルカラーのブルーにライトアップし、また、市役所1階エントランスにおいて市内放課後等デイサービス事業所に通う児童が作成した作品を展示するなどのイベントを開催します。

問合せ 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

家庭用ごみ減量機器(電動式生ごみ処理機)設置費補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とします。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てとし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

※令和7年4月1日(火)から受付開始です。

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。

※本年度(令和7年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

※ここで言う生ごみとは、台所からでた調理くずや食べ残したもので、肥料の原材料となり得るもの。

例としては、肉類、魚類、野菜、果物の皮、残飯、ペットフード、コーヒー殻、茶殻などであり、木や草、割り箸、貝殻、タバコの吸殻、葉などは、ここで言う生ごみではありませんので、今一度、処理対象をご確認ください。

※市公式ウェブサイト上の掲載内容も併せてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和7年2月	12	85人	58人	152人	210人	103人	126人	734人
累計 (令和5年5月6日~)	285	1,761人	1,331人	3,227人	4,360人	2,289人	2,887人	15,855人

【車体広告の募集について】

地域経済の活性化を目的に、巡回バスの車体を利用した有料広告を募集します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

URL:<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1007225.html>

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982



住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

地球温暖化対策に取り組む事業の一環として、市民の再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方を対象に、その費用の一部を補助金として交付するものです。

●補助対象設備・補助額

補助対象設備	補助額	
	5万円	10万円
①家庭用燃料電池システム	○	—
②電気自動車等充給電設備(V2H)	○	—
③住宅用リチウムイオン蓄電システム	○	—
④一体型システム(太陽光発電・HEMS・蓄電システムの組合せ)	—	○

※①～④のいずれも、愛知県が実施の「愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金」の交付対象として指定された未使用の設備に限る。

※①～④の設備のうち、いずれか1点についてのみとし、1世帯につき1回の補助に限る。

●補助対象者(※次の要件をすべて満たす世帯の方)

- ①自らが居住または居住予定の市内の住宅に、未使用の設備を設置予定の方(既設の場合は対象外)または未使用の設備付属の住宅を購入後、市内に居住予定で、受付年度内に設備の使用開始ができる方。
- ②過去、同設備に対して、本人または本人と同一世帯内で補助を受けていない方。(ただし、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数期間の規定による当該設備の使用期間が経過している場合、この限りではない)

●受付期間

4月1日(火)～令和8年1月30日(金)

◎注意事項

- ・提出済みの書類は返却できません。必要な方は、提出前に控え(コピー)を取っておいてください。
- ・必ず受付年度内に設置完了させ、実績報告は早急に提出してください。万一、当該年度内に提出できない場合、補助は取り消しとさせていただきます。
- ・本年度(令和7年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。
- ・市公式ウェブサイト上の掲載内容も併せてご確認ください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

発達が気になるお子さんの相談室を開設しています

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか？

ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをお持ちの方、愛知県立佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

次のとおり無料相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。なお相談は、面接による相談または電話による相談になります。

開催日 4月23日(水)～令和8年3月11日(水)
毎週水曜日 午後3時30分～5時
※予約の電話の時に日時を決めます。

開催場所 愛知県立佐織特別支援学校

予約開始日 4月16日(水)

予約受付時間 午前10時～午後5時(土・日曜・祝日を除く)
※事前に電話でご予約ください。

予約・問合せ先 愛知県立佐織特別支援学校 教育支援部 はあと相談係
☎0567・37・2061

市長と語ろうあまの未来

市長と語ろうあまの未来を2月12日(水)に甚目寺西小学校で開催しました。

6年生の児童の皆さんから、「公衆トイレの洋式化」、「名産品を利用したイベントでの観光客誘致」等について、市長へ元気に提案していただきました。

給食の時間には、市長と教育長が6年生の児童の皆さんと一緒に給食を食べ、楽しく交流できました。



問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課)

高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 443・2571(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
Amatochi

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地 さかい勲 珠七宝店 すぐ北側

☎052-441-3747

あなたの町のお葬儀屋さん 家族葬専用ホール有

セレモニー わ **美和** セレモニー すざくでん **朱雀殿**

あま市花正七反地40-1 あま市七宝町川部出屋敷73

もしものときは ☎0120-09-8128

「セレモ友の会」会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!
完全予約制! お気軽にお問合せください!

明治24年創業~地域密着工房~
サイトウ建築株式会社

052-444-0269 <http://saitoukenchiku.com/>
あま市基目寺薬丸56番地

2018年 ショールームOPEN!
インスタグラムで 施工事例UPしてます!

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・在留資格・企業法務・労務・刑事事件他

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (要予約)

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・在留資格・企業法務・労務・刑事事件他
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もあり得るので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告とは別年1月締結のものとなります。

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄通駅5分、栄駅5分) 総合受付

平日9時~21時 土日祝9時~18時

☎0120-262-403

もしもの時 家族を守る 防災グッズ

3rd 日刊自動車新聞 **大賞 用品 2020**

備えて安心の100回分!
災害トイレ 100回セット 21,300円(税込)

※写真はイメージです。

2人用防災セット 31,900円(税込)

※セットの内容物につきましては、商品パッケージが変わる場合や品質が同等の商品で代替対応させていただく場合がございます。予めご了承ください。

事務所移転しました あま市木田道下36番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属
借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時~18時

☎052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES

NATEC EMERGENCY 株式会社ナテック

〒490-1205 愛知県あま市花正寺浦55 TEL:052-449-6222

防災グッズは単品でも販売しています

詳しくはコチラ

あま市

コージ・ヤマモト 歯科医院

インプラント治療

18.7万円~ (自由診療)

あま市 (☎052-445-4618)
歯科衛生士さん募集してます

完全休診3日制
土日休み (隔週交代勤務)
勤務開始8時30分
総務/ ①14時30分迄 1.7万円~
②20時30分迄 2.7万円~

春からはじめよう
スイミング!

1ヶ月 おためし教室 4月コース
参加費 2000円(4回)

入会キャンペーン実施中
いまなら入会金免除! 水着も帽子もプレゼント!

WEB予約受付中!!

あま大浴 スイミングスクール
〒490-1144 大治町西線柳原100 TEL:052-444-9500
<https://amacharu.kfs.co.jp/>

褒める指導であま市の子ども達の可能性を伸ばします

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和7年4月発行

発行人/あま市長 編集/あま市役所市長公室人事秘書課
〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1 TEL (052) 444-1001(代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

市公式ウェブサイト

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ(マチイロ)で広報あまが閲覧できます。